

東京司法書士会主催 「ブラックバイト110番」

～労働条件・給料等の悩みや疑問、ご相談下さい～

有給休暇って
もらえるの？

給料(バイト代)が
未払いだ

勝手にシフトを決められ
学業に影響が出ている

仕事上のケガの
治療費を
自己負担させられた

ミスをした分を
給料から引かれた



東京司法書士会
公認キャラクター「しほたん」

労働条件が初めに
聞いた話と違う・
勝手に変わった

売り上げの
ノルマなどを
課せられている

同じ仕事をしている
のに社員と給料が違う

タイムカードを押す
時間を指示され、
残業代がもらえない

日時:平成28年12月3日(土)

午前10時～午後4時まで

◇電話による無料相談(フリーダイヤル)

0120-535-771

《問い合わせ先》

東京司法書士会 総合相談センター事務局

03-3353-9205 平日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※上記相談会以外にも常設相談会を開催しております。